

令和4年度事業報告書

1 事業運営基本方針

新型コロナウイルス感染症の蔓延するなか、職員全員感染防止対策の徹底、利用者、ご家族にも多大な協力を頂き、感染者も迅速な対応で蔓延することないように所轄官庁の指示に従い、時期に応じた感染管理に努めています。

新型コロナウイルス感染症感染防止対策

- ・職員、職員家族の健康管理に異常情報あれば即時自宅待機の対応
- ・面会を全面的に制限。外来者、ご家族等の入館時にも検温、手指アルコール消毒、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保
- ・面会の一部解除時には、1階フロアと各利用者入居階で、ノートPCによる面会を実施しました
- ・フロア、応接、会議室の飛沫感染防止アクリル板の設置をしています

看護、介護必要度の高い重症者も多く、急性増悪による初期治療の対応や急性期病院への入院判断、看取りによる死亡等予想以上に医療的な対応を求められることが多くなり、職員の対応が困難な場面が増えております。施設内でも、安全管理や感染防止、褥瘡対策など毎月委員会を行い、研修会も、感染防止の観点から、ソーシャルディスタンス、換気等を十分に行い、職員の資質の向上に取り組んでまいります。

入居者は、介護事業者の営業も活発に行われている影響で待機者も実数としては、関連施設の介護老人保健施設ベルフラワーを除くと大幅に減っており、新たな入居希望者の獲得が課題となっております。そのなか、年間を通じほぼ80床満床を維持することを目標に、ショートステイの活用も併せて、運用しています。

一昨年開設したペットケアハウスも、テレビなどのマスコミで採りあげられ、現在はコロナ禍の影響で休止を余儀なくされていますが、ハウスでお預りすることも、居室でもご自宅でお世話されていたペット犬と同居することもでき、ペットと離れての入所時の不安も減少し、入所者確保に貢献するものと思います。

2 生活支援

(1) 生活相談

入居前より家族及び本人個々に面談し、いままでの生活習慣や健康状態をできるだけ把握するとともに、昔からの嗜好や性格も考慮に入れた対応をします。

(2) 食事

- (ア) 入居者の嗜好にあった食事を提供するため、嗜好調査ならびに残量調査を適宜おこないます。
- (イ) 温冷配膳車で常にあたたかい物はあたたかく、冷たいものは冷たく、出来立て感のある食事を提供します。
- (ウ) 管理栄養士が栄養に関するマネジメントを行い、バランスの取れた栄養状態を維持できるよう献立を工夫します。
- (エ) 施設外で実施される研修や勉強会に積極的に参加し調理における衛生意識の向上に努めます。
- (オ) 健康面から個々に適した食事形態を考え、経口摂取をできるだけ維持し、場合によっては濃厚流動食も併用します。

- (カ) 胃瘻造設者も本人の状態や医師・看護職員の判断のもと経口摂取に移行できるよう努力します。
- (キ) 食事前の手洗いの徹底を全館あげて進めています。
- (ク) バイキングは、何か外食をしている気分になり、非常に好評なので、感染対策を講じながら、可能な範囲で引き続き実施しています。
- (ケ) いつも炊き立てのおいしいお米を召し上がっていただくため、毎回フロアで必要分のごはんを炊いています。
- (コ) 給食委員会を月1回開催し様々な角度から提供している食事について検討を加えより良い食事を目指しています。

(3) 排泄マネジメント

個室で、プライバシーを尊重しながらリハビリ効果も期待し実施しています。

(4) 入浴

ユニットの個浴で、入居者の健康チェック観察し、異常や変化がないかを点検し病気や不調のサインを見逃さず早期に発見することに努めています。

(5) レクリエーション

入居者の生活に変化と活力をもたせるため、お茶やカラオケ・ビデオ鑑等レクリエーションを実施し、又定期的にボランティアの訪問を企画しいろいろなジャンルで、楽しんで頂いています。

(6) 機能訓練

入居者のADLを出来るだけ維持改善できるよう機能訓練指導員が立案し個々に機能訓練計画を立て、利用者家族の同意を得て、機能訓練を実施しています。又3ヶ月ごとに状態を確認しながら、看護師・介護職員、介護支援専門員等で、計画を見直し、より効果的な機能訓練を実施していきます。

3 健康管理

- ① 血圧・検温・体重・脈拍・酸素飽和度等を必要に応じ恒常的に測定し、記録するとともに、医師の診察に役立て入居者の健康保持に努めます。
- ② 入居者の急変や発作時に対応するため、看護師にオンコール体制を引いています。
- ③ また国や大阪府の研修プログラムに基づいた研修を終了した介護職員による痰の除去や胃瘻の注入を実施しています。
- ④ 入居者の発熱・負傷などに対しては、配置医師、看護職員により、診療体制を整えています。
- ⑤ 薬剤管理を医務室で行い、毎回配薬し適切に管理しています。
- ⑥ 入居者のかかりつけ医がある場合は、連携を図っています。
- ⑦ 終末を希望する方には、基準に基づき看取り看護・介護を実施します。

4 行事

四季折々のなじみのある行事を計画し、誕生会は、ユニット単位かフロア単位で毎月行い、お祝いすると共に入居者同士の交流を図っています。四季行事はご家族も参加頂き、春祭り・夏祭り・クリスマス会を開催しています。又地域の学校教員、生徒の社会福祉研修、職業体験も継続して受けていきます。

5 職員研修

職員研修計画に基づきあらゆる機会を活用しながら、個々の職員スキルアップ、人権研修や事故防止、感染防止等の研修も積極的に随時取り入れています。施設では、高齢者虐待防止、身体拘束廃止への取り組みも委員会として積極的に開催、事故防止委員会、感染防止委員会、褥瘡対策委員会、接遇委員会給食委員会、行事委員会等も継続していきます。